

### 温泉とお食事処 「竜仙館」休業のお知らせ

ご利用を予定されていた皆さまには、大変ご迷惑をお掛けしますが、指定管理者募集のため当分の間休業します。

【施設名】温泉とお食事処「竜仙館」(祁答院町蘭牟田950)

【問合せ】本庁財産活用推進課 または祁答院支所産業建設課

### 入来温泉場地区の 都市再生整備計画 事後評価の公表

入来温泉場地区土地区画整理事業では、社会資本整備総合交付金(市街地整備)を導入しています。それに関する都市再生整備計画および事後評価結果を公表します。

【所】市ホームページおよび入来区画整理推進室(入来支所内)

【問合せ】入来区画整理推進室(入来支所内)(内線257)

### 川内川堤防の 刈り草(梱包済み)を 無料で差し上げます

川内川堤防の刈り草(梱包済み50cm×70cm程度)をおおむね5月～8月(1回目)と10月～12月(2回目)に無料で差し上げます。

【対象】その都度指定した配布場所(市内の川内川河川敷)に受け取りに来ることができると、刈り草が濡れていたり、発酵していることがあります。

\*配布場所での運搬車への積み込みおよび荷ロープ掛けは各自でお願います。

\*除草能力、梱包能力、気象条件などにより希望される数量を配布できない場合があります。

【申込期間】4月12日(火)～22日(金)

【申込方法】任意の様式に住所・氏名(ふりがな)・連絡先・希望回数(1回目、2回目別)・運搬車の積載重量を記入の上、送付またはファクスで申し込み。電話での申し込みもできます。(土・日曜日、祝日を除く9時～16時)

【注意事項】

▼販売などの営利目的のための受け取りはできません。

▼運搬車に梱包材を積み込む際には、過積載がないようにすると共に、荷ロープを掛けるください(これらが原因による不慮の事故などについては希望者の責任となります)。

▼梱包材は現場の気象条件などにより、発酵した草やプラスチック

チックなどの不純物の混入が予想され、家畜の飼料にする場合は危険が伴いますので、品質などの管理に十分ご注意ください(ご希望の責任となります)。

▼配布日時については厳守をお願いいたします。時間外の配布についてはできません。そのときは次の方に配布します。

▼個人情報については、本件以外の目的で使用しません。

【申込・問合せ】〒895-0011 天辰町814 川内川河川事務所 川内出張所

☎(20)2517-40(20)3308

### 「ゴールド集落支援市民活動補助金」の申請を受け付けています

【補助内容】ゴールド集落の活性化や課題解決に向けた公共的な支援活動を行う団体に補助金を交付します(本紙8～9ページ参照)。ゴールド集落の活性化のために、市民の皆さまの協力をお願いいたします。

【支援活動の種類】

▼道路などの清掃活動

▼通院・買物などの移動サポート

▼見守りサービス

▼地域行事や都市部との交流事業の支援

▼伝統芸能や教育交流事業の支援

▼地産地消の取り組み支援

▼観光資源の創出 など

【補助対象団体】NPO法人や5人以上で構成するボランティア団体

\*地区コミュニティ協議会や自治会は除きます。

【補助対象経費】公共的な支援活動に直接必要となる経費

\*NPO法人などの管理運営費、報酬などの人件費(事業に直接従事する者への賃金は除く)、飲食代は除きます。

【補助金額】補助対象経費の総額の4分の3以内とし、24万円を限度とします。

【必要書類】交付申請書、構成員名簿、事業計画書、収支予算書(市ホームページからダウンロードできます)。

【申請期限】5月31日(火)まで

【申請・問合せ】本庁コミュニティ課(内線4621)および各支所市民生活課

### 「市民活動促進補助金」の申請を!

【補助内容】「福祉」、「安心・安全」、「環境」など地域活性化のために公共的な活動を始める方

ために公共的な活動を始めて間もない市民活動グループ(ボランティア)団体・NPO法人などに補助金を交付します。共生・協働の活性化のため、市民の皆さまの協力をお願いします。

【補助活動の種類】

▼保健、医療または福祉の増進を図る活動

▼生涯学習の推進

▼まちづくりの推進

▼学術、文化、芸術またはスポーツの振興

▼環境の保全

▼人権の擁護または平和の推進

▼地域安全活動 など

【補助対象団体】NPO法人や5人以上で構成するボランティア団体などの市民活動グループ

\*地区コミュニティ協議会や自治会は除きます。

【補助対象経費】公共的な活動に直接必要となる経費

【補助金額】1年目は補助対象経費の総額の4分の3以内とし、以後2年目2分の1以内、3年目3分の1以内とし、いずれも20万円を限度とします。

【必要書類】交付申請書、構成員名簿、事業計画書、収支予算書(市ホームページからダウンロードできます)。

【申請期限】5月31日(火)まで

【申請・問合せ】本庁コミュニティ課(内線4621)および各支所市民生活課

ティ課(内線4612・4613)および各支所市民生活課

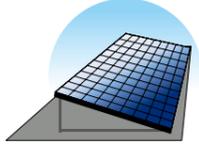
### 「地球にやさしい 環境整備補助金」を 新設しました

本市の自然エネルギー利用促進、温室効果ガス排出量削減のため、地球にやさしい環境の整備に対する補助金を交付します。

【補助の内容】

■住宅用太陽光発電設備

【対象】平成23年4月1日以降に国が実施する補助に応募し、既存の住宅および新築住宅に太陽光発電設備を設置した方、または設置済みの建売住宅を購入した方



【補助金額】太陽電池モジュール最大出力値1kW当たり4万円、限度額16万円

■電気自動車

【対象】平成23年4月1日以降に国が実施する補助に応募し、初度登録をした電気自動車を購入した方



【補助金額】国が実施している補助の金額の3分の1、限度額40万円

■電動アシスト自転車

【対象】大型・中型・普通自動車運転免許を有していて、平成23年4月1日以降に電動アシスト自転車を購入した方



【補助金額】本体価格の3分の1、限度額3万円

\*補助金の交付に際しては、前記以外の条件があります。申請の前に詳細についてお問い合わせください。

【必要書類】交付申請書、その他指定する添付書類

【申請・問合せ】本庁環境課環境保全G(内線2721)および各支所市民生活課

### 快適環境づくり補助金を 交付します

次の団体に対して補助金を交付します。なお、この補助金は、「市民活動支援基金」で運用しています。



【対象団体】自治会、子供会、老人会、PTA、ボランティアグループ、NPOなどのクラブや団体

【対象活動】フラワーポットの設置、花の植栽など

【補助金額】必要経費(人件費

委託費および飲食費を除く)の80%  
\*5万円を限度とし1団体に對し、年1回の補助となります。  
【申請方法】事業着手前に補助金交付申請書を提出してください(事業終了後に実績報告書を提出)。  
【申請・問合せ】本庁環境課環境保全G(内線2721)および各支所市民生活課

### 光化学オキシダントが 発生する季節です

「光化学オキシダント」は、工場や自動車から排出される窒素酸化物などが紫外線により変化したもので、春季や秋季の日差しが強く、気温が高く、風が弱い日に高濃度となりやすい傾向があり、大気中に増え過ぎると目やのどに刺激を感じるときがあります。

通常市内では、環境基準の0.06ppm以下であり、問題はありませんが、大気中の濃度が0.12ppm以上となり、気象条件から汚染状態が継続するときに「光化学オキシダント注意報」が発令されます。本市でも、平成21年5月8日に注意報が発令されました。今からの時期は濃度が高くなり、注意報が発令される可能性が高くなります。



\*春季や秋季の日差しが強く、気温が高く、風が弱い日に高濃度となりやすい傾向にあります。

- 注意報が発令されたときは、防災行政無線やテレビ、ラジオなど注意して聞いてください。
- 【注意報発令時の注意事項】
  - 屋外での過激な運動を控えてください。
  - 自動車などの使用や外出は控えてください。
  - 目がチカチカしたり、のどに刺激を感じるときは、水道水などで洗眼やうがいを行ってください。症状が改善しない、症状が重いと感じた場合は医療機関の診断を受けてください。
- 特に子どもや体調の悪い人などに影響が出やすいようです。ご注意ください。
- 【被害を受けたとき】
  - 被害を受けた方は、当該学校、幼稚園・保育園などの施設の管理者、市役所環境課、市民

### 各種検定試験

■簿記検定試験

【時】6月12日(日)

【受験料】

▼1級 7500円

▼2級 4500円

▼3級 2500円

▼4級 1600円

【申込期間】4月20日(水)～5月11日(水)

■珠算検定試験

【時】6月26日(日)

【受験料】

▼1級 2040円

▼2級 1530円

▼3級 1330円

▼4・5級 920円

▼7・10級 820円

【申込期間】4月18日(月)～5月11日(水)

【所】川内商工会議所2階 大ホール

\*変更になる場合があります。

【申込方法】電話

【申込・問合せ】川内商工会議所総務課